

# 滋賀県保育士等キャリアアップ研修(幼児教育分野)の取扱いについて

滋賀県幼児期教育センター

滋賀県保育士等キャリアアップ研修については、「滋賀県保育士等キャリアアップ研修事業実施要綱」により定めているところであるが、滋賀県幼児期教育センター(以下、センターという。)が実施する以下の研修については、実施要綱によらず幼児教育分野の修了要件として取り扱うことができることとする。

## 1 研修内容

### (1) 幼保小接続公開研修会

「学びに向かう力推進事業」・「幼保小の架け橋プログラム事業」指定地域における公開研修会(公開保育・授業や講演会等)に参加し、実際の保育・授業を参観し、環境構成や保育者の援助から学ぶ。また、参観した子どもの姿から育ちや学びを語ることで、自身のこれまでの実践を振り返り、明日からの保育・教育の質の向上を図る。

### (2) 県幼児教育アドバイザー訪問支援事業

県内の幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育事業所、認可外保育施設等(以下、幼児教育施設という。)の要請を受け、県幼児教育アドバイザーが幼児教育施設を訪問し、参観等を通して助言や支援を行い、保育・教育の質の向上を図る。

## 2 修了要件

- ・ 1 (1)、(2)の研修時間の合計が15時間以上となるように受講すること。
- ・ 1 (1)、(2)を受講後、1 (1)については【研修レポート1(公開研修会)】、1 (2)については【研修レポート2(訪問支援事業)】を作成し、研修後2週間以内に市町担当課を通じてセンターに提出すること。なお、1 (2)については、訪問支援事業1日ごとにレポートを作成すること。

【研修受講例】※休憩時間や移動時間は研修時間から除く。

(1) 幼保小接続公開研修会	A小学校区	9:30~11:00、13:30~16:45	4時間45分
(2) 県幼児教育アドバイザー訪問支援事業		1回目9:00~12:00、12:45~15:45	6時間
		2回目9:00~12:00、12:45~14:45	5時間
			計15時間45分

## 3 申込方法

### (1) 幼保小接続公開研修会

「令和6年度学びに向かう力推進事業・幼保小の架け橋プログラム事業公開研修会の開催について」の実施要項を確認のうえ、【別紙様式1】公開研修会参加者名簿(園・所)と【別紙様式2】キャリアアップ研修依頼書(公開研修会)に必要事項を記入し、市町担当課を通じてセンターに提出する。

## (2) 県幼児教育アドバイザー訪問支援事業

「令和6年度県教育アドバイザー訪問支援事業実施要項」を確認のうえ、【別紙様式1】各施設依頼書と【別紙様式2】キャリアアップ研修依頼書（訪問支援事業）に必要事項を記入し、市町担当課よりセンターに提出する。

## 4 修了証について

研修修了者に対し、滋賀県保育士等キャリアアップ研修終了証（幼児教育分野）を交付する。

## 5 留意事項

- ・「施設単位」で申込を行うこと。
- ・受講料は無料とする。（旅費等は各幼児教育施設で負担すること。）
- ・事前の申込、会場での受付およびレポート提出により受講確認を行うため、手続き洩れがないように注意すること。
- ・研修時間が15時間に満たない場合、研修を修了したと認められないため、あらかじめ十分な研修時間を確保できるよう計画的に申込を行うこと。
- ・1（1）については、参加する地域によって研修時間が異なるため、実施要項を十分に確認すること。
- ・1（2）については、1回の研修時間の目安は4～6時間であることに留意すること。
- ・遅刻、早退、一部だけの受講は認められないため注意すること。
- ・滋賀県保育協議会が実施する滋賀県保育士等キャリアアップ研修（幼児教育分野）と本研修の受講時間を組み合わせて15時間以上にすることはできないことに留意すること。

## ○参考資料

### R5公開研修会

小学校区	日付	午前	午後	計
金 田	11月16日（木）	9:30～11:00	13:30～16:45	4時間45分
		1時間30分	3時間15分	
雲 井	10月31日（火）	9:50～12:00	13:15～16:45	5時間40分
		2時間10分	3時間30分	
守 山	11月21日（火）	10:40～11:25	12:40～16:40	5時間45分
		1時間45分	4時間	
南比都佐	11月9日（木）	9:30～12:00	13:25～16:45	5時間50分
		2時間30分	3時間20分	
城 東	11月13日（月）	9:30～12:00	13:20～16:30	5時間40分
		2時間30分	3時間10分	